

清瀬第四中学校保護者会解散の案内とアンケートへのご協力をお願い

平素より四中保護者会の活動に、ご理解とご協力を賜りましてまことにありがとうございます。

今年度、四中保護者会では「任意団体」であることをより周知し、入会・未入会の意思表示をいただくようにしました。まだご意思の確認が取れていないご家庭も一部ございますが、たくさんのご家庭にご入会いただき、7月にご案内しました予算案を確定とさせることができますこと、この場をお借りしてご報告申し上げます。

さて、学校より案内がありましたとおり、文科省推進のもと、本校では令和7年度にCS（コミュニティスクール）が設置されることとなりました。（清瀬市では令和4年度より順次、CS設置をしており、令和7年度までに市内14校すべてに設置完了予定です。）

つきましては、「より保護者の方の負担の少ない四中保護者会」を目指してできる範囲で活動をしてまいりましたが、CSが設置されることに伴いまして、**令和6年度末にて四中保護者会を解散したい**と考えております。大きな理由は以下2点となります。

理由① 四中保護者会を解散後も、引き続き保護者側の意見を学校側に伝える機会が保てる

CSの委員として、保護者からも選出されます。（選出方法や人数は、校長先生に一任されます。）保護者側の意見を学校経営に反映していくことができ、また、学校授業公開や個人面談、学校アンケートの実施など、四中保護者会が解散されても、引き続き、家庭と学校の繋がりが問題なく保てると考えております。

理由② 四中保護者会の現状として、このまま会を存続させていくことは難しい

役員選出に際して、ほぼ毎年度、立候補が少なく、くじ引きによる選出が行われています。任意団体である以上、役員のなり手が少ない状態で会を存続させていくことは、役員を引き受けた人に、より大きな負担がかかることにもなり得ます。

次頁に、『四中保護者会を解散した際に生じると予測される懸念事項と現時点での考え方』を記載しておりますので、ご一読いただき、アンケートへのご回答にご協力くださいますようお願い申し上げます。会則第11条に則りまして、**アンケートへの回答は、全ご家庭にお願いしたいと思っております。**（本会会則は四中ホームページ内下部「清瀬第四中学校 保護者会」の「令和4年度保護者会」内に掲載されています。）

四中保護者会へ未入会のご家庭におかれましても、また、令和7年度にはすでに本校を卒業されている現在3年生、2年生に在籍しているご家庭におかれましても、特に、解散時の残高（残金）の用途につきましては賛否を意思表示いただければと思います。お子様のご卒業後は「地域の一員」というお立場から、本校のCSの活動へご協力をお願いする場面も想定されるため、ぜひ最後までご一読いただき、アンケートへのご回答にご協力くださいますよう重ねてお願い申し上げます。

なお、アンケート結果を受けて、四中保護者会を解散しても大きな問題が生じないと判断した場合、令和5年度の残り令和6年度は、四中にとりまして、CS設置と保護者会解散の準備期間となります。現時点ではあくまで大まかな方向性しかお伝え出来ない部分もございますが、今後とも保護者の皆様にご理解とご協力をいただくには、丁寧な説明が大切であると考えております。疑問に思われることは遠慮なくお問い合わせいただければと存じます。引き続き、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

四中保護者を解散した際に生じると予測される懸念事項と現時点での考え方

令和6年2月1日
清瀬第四中学校保護者会

1. 解散時期について

令和7年3月31日（令和6年度末）

2. 令和6年度の役員選出について

- ①Googleフォームへの入力により、立候補を募る。（2月16日金曜日16時までにアンケートへ入力）
- ②役職や人数は、ご協力いただける保護者の人数により柔軟に会則を変更することで対応する。
- ③令和6年度は主に解散に向けての作業を行うため、今年度（令和5年度）の役員より、最低1名を再任とすることで、滞りなく活動できるようにする。
- ④現在3年生に在籍の家庭であっても、令和6年4月に四中へ入学予定の子どもがいる場合、現時点で立候補可能とする。
- ⑤過去の役員経験の有無は問わない。

3. 令和6年度の四中保護者会について

- ①PTA保険について：令和6年度はPTA保険に入らない予定。
【理由】保護者会主催の行事は開催しない予定のため。ボランティアをする保護者は、学校のボランティア保険にて対応可能のため。
- ②会費について：令和6年度1年生で四中保護者会への入会を希望する家庭は『1,000円/生徒』の会費を集金予定。内訳は、今年度同様、500円の会運営費と500円の卒業記念品（実際には、下の④同様令和6年度中に図書カードを配布予定。）とする。
- ③卒業記念品について：現在2年生へは、令和6年度卒業時に500円の図書カードを贈る予定。
【理由】令和6年度は四中保護者会が機能しているため。
- ④卒業記念品について：現在1年生へは、令和6年度（2年次）に500円の図書カードを配布予定。
【理由】卒業年度の令和7年度は四中保護者会が解散となっている予定のため。

4. CSの委員選出時、四中保護者会役員経験家庭は、くじ引きの免除など過去の経験が反映されるのか

CSは、四中保護者会とは全く別の組織となる。くじ引きで選出するということはないため、過去の役員経験家庭におけるくじ引き免除等は生じない。また、CSの委員の選出は校長先生に一任される。

5. CSの委員選出方法と任期、および保護者代表としての役務

- ①CSの委員は、校長先生が選出し、教育委員会が任命する。
- ②入学説明会等において、校長先生より保護者の方へ説明を行い、入学式等にて1名程度選出をし、基本的には3年間担っていただくことを前提としている。（1年間のみでも可能である。）
学校経営に携わりたい、子どもの学校生活における成長を地域の一員として見守りたいという方は、どなたでも手を挙げるができる。
- ③保護者の代表としてCSの委員となった際、必要に応じて、地域との関わりに関する次の役務も担っていただく可能性がある。（CSとは、「地域の中の学校」という位置づけのため。地域とのつながりを保つための手段の一つとして、現時点ではあくまで、「可能性がある」という認識。）
地域との関わりとして、青少協第四地区委員会へ四中保護者代表として出席する。（年数回）
地域との関わりとして、14校運営連絡協議会へ四中保護者代表として出席する。（年3回）

6. その他

令和7年度、四中は50周年の節目の年となる。周年行事を行う予定のため、令和6年度末時点での四中保護者会の通帳残高は、全額、周年行事の寄贈品や準備に充てることとする。

周年行事積立金以外に、20万円程度となる見込み。（令和6年度末時点での繰越金含めた残高見込み）

※別途添付にて参考資料を掲載：令和5年度予算

以上、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。